

静岡保護観察所
所長
橋本 昇様

「協力雇用主会にご理解を」



本日は貴重な機会をいただきまして誠にありがとうございます。私どもの仕事について説明させていただきまして、皆様のご協力・ご支援をいただきたいと思います。

保護観察所というのは、非行少年や犯罪を犯した人達を保護司、民間ボランティアの方々の力を借りながら、犯罪を犯した人達の立ち直りを援助している法務省の機関であります。全国に裁判所に対応して、50ヶ所にあります。

「治安は悪化しているか？」

体感治安は悪化しているように思われますが、実際は平成15年から確実に犯罪の数は減っています。平成15年を100とすると70くらいです。

1. 更正保護制度とは
～個人的体験から清水寺貫首との謁見のできごと～
「暴」は「暴」をもって報いず
沖縄での体験～「肝苦(ちむぐ)りさ」という言葉
2. 更生保護の理念とは
1) 更生保護の歴史「金原明善翁(更生保護の父)
2) 「よみがる」ということ(やり直しのきく社会の構築)
人はみな 生かされ 生きてゆくー地域と歩む更生保護
3. 更生保護を支えるボランティア
なぜ犯罪者処遇分野にボランティアが必要か
協力雇用主とは
4. 刑務所出所者等の就労支援策

我々の仕事のご理解をいただいて、「保護司」「協力雇用主」の社会貢献に興味のある方は、監察所に連絡をいただければと思います。詳しく説明させていただきます。

委員会報告

親睦活動委員会(長島会員)
・3月24日観桜会の件
集合時間16時45分-17時出発
二次会の出席も
よろしくお願ひします。



出席報告..... 柏木副委員長

	月/日	出席計算 会員数	出席者	欠席者	出席率	メイク アップ	確 定 出席率
前々回	3/3	52名	38名	13名	—	3名	80.3%
前 回	3/10	52名	39名	11名	—	(1名)	—
本 日	3/17	52名	38名	12名	76%	(名)	—